

大阪急性期・総合医療センター空調設備及びアイソレーション設備改修事業
委託事業者選定委員会審査結果報告について

令和2年10月26日

大阪急性期・総合医療センター
空調設備及びアイソレーション設備改修事業
委託事業者選定委員会

大阪急性期・総合医療センター空調設備及びアイソレーション設備改修事業
委託事業者選定プロポーザルについて、選定結果及び講評を報告する。

提出された提案書について、プレゼンテーション及びヒアリング審査を令和
2年10月14日に実施し、予め定められた評価項目・基準により厳正、公正
かつ慎重に審議した結果、選定委員全員の確認のもと、下記事業者を優先交渉
権者として選定した。

◎事業者（優先交渉権者） エア・ウォーター防災株式会社 大阪支社

審査講評

今回のプロポーザルについては、当センターにおいて、高度な技術力と専門
性を持つ民間事業者のノウハウを活用し、手術室を閉鎖することなく一部収益
を維持しながら更新の実現を図るために、設計・施工一括発注方式を用いて手
術室空調設備及びアイソレーション設備改修事業を委託する最適な事業者を選
定することを目的としている。

そのため、民間事業者については、他病院での実績や設備構成の信頼性、手
術室の空調衛生環境の安全性などについて、幅広い提案力及び実行力並びに信
頼性が求められる。

また、手術室という特殊な場所における室内環境の整備や工事期間中の安全
対策や災害時における対応など、想定外の事態が発生した場合においても病院
機能を確保することも必須の条件である。

上記のことから、選定委員会として設備構成や工事スケジュール、災害時対
応など9項目について提案書の提出を求め、提案書とそれに基づくプレゼンテ
ーション及びヒアリング審査を実施した。

選定された提案者の提案は、募集要項等に定める要求水準を満たした上で、

グループ企業の経験やノウハウを生かし、当センターが求める手術室に適した室内環境が提供できる医療環境改善を考慮した設備の整備及びHEASに準拠した設計・施工を行う意欲的な提案を行っていた。さらに、病院運営に影響を与える工事期間中の工事への配慮、安全対策及びBCP対応に配慮した電源計画などが評価された。

上記のように、総合的な技術力・実績・提案力を評価し、事業者として選定するに至った。